

JR 九州バス宮崎支店 大型バス駐車場利用約款

当駐車場をご利用いただく前に、ご利用者は必ず下記の事項をお読みください。
下記項目に反するものに関しては、一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

1. 駐車場スペースの提供

当駐車場は、バス車両を駐車するためのスペースを有償で提供することを目的とするところであり、車両を保管、管理するものではありません。

2. 免責

当駐車場内における車両又はその積載物の盗難、紛失又は毀損については一切責任を負いません。駐車場利用者が駐車場の他の利用者もしくはその他人の行為又は駐車場内に存在する車両又はその付属物もしくは積載物に起因して被った損害、その他駐車場内で発生した原因に起因して被った損害については一切の責任を負いません。

なお、駐車場利用者同士のトラブルは双方にて解決のほどよろしく願います。

当社は天災地変、自然災害、暴動、その他不可抗力の事象発生に伴う損害については、責任を負いません。工事等で入庫に制限がある場合があります。

3. 予約

(1) 当駐車場をご利用の際は、お電話にてお申し込みください。

(2) 予約は、6ヶ月前から受付を行っております。

(3) 追加、変更、取消が生じた場合は、必ずご連絡ください。連絡なきキャンセルの場合は、キャンセル料(駐車料金の100%)をいただきます。

4. 駐車することができる車両

当駐車場内に駐車できる車両は、バス車両(営業用)に限るものとし、これ以外の車両を駐車することはできません。また、当規約を無視して駐車された場合、お客様の車両に万一損傷が発生しても当方は一切の責任を負いかねます。

5. 駐車時間

(1) 当駐車場は、宿泊利用で12:00～翌日12:00まで利用できます。時間外で申し込みを希望の方は予約時にご相談ください。別途待機料金を申し受けます。

(2) 一時待機は24時間対応。1回につき3時間まで利用でき延長も対応いたします。

満車の場合はお断りする場合もございます。

6. 駐車料金及び精算方法等

(1) 当駐車場の利用者は、予め提示されている利用額により、利用日数、利用時間に応じた料金をお支払いいただき、短縮された場合においての料金の返金はありません。

(2) 利用料金の支払いは、入庫後、前払いにて頂戴いたします。料金の受領と引換えに領収書を発行いたします。

7. 利用方法

危険物、有害汚染物質その他安全もしくは衛生を害するおそれがある物または悪臭発生もしくは液汁漏出の原因となるものを積載した車両その他駐車場の管理上支障のある車両は駐車をご遠慮願います。

- (1) 入庫の際、予め指定された駐車枠に駐車していただきます。
- (2) 駐車枠を守り、運転席側の車体を白線に沿って駐車願います。
- (3) 水道設備がありますのでご利用ください。但し、節水にご協力をお願いします。
- (4) 車内で発生したゴミについては、持ち帰りをお願いいたします。
- (5) 場内を清潔にするよう努め、吸殻、空き缶、雑誌等を放置せず、持ち帰りをお願いいたします。
- (6) 駐車場内でのエンジンのアイドリング、空ふかし、大音量でのＴＶ、カーステレオ、夜間の大きな話し声等他の利用者の迷惑になる行為はしないでください。
- (7) 駐車場内は徐行してください。

8. 不正駐車

当社に事前の予約なしの不正な入出庫及び駐車をした場合、又は上記各号に違反する場合は警察に通報のうえ、車両を他の場所へレッカー移動もしくはチェーン等で施錠させていただきます。その場合の諸経費と正規駐車料金の他に違約金として10万円を請求させていただきます。この場合、違約金等及び損害賠償につきましては、車両の所有者、または使用者(占有者)に請求させていただきますのでご了承ください。

9. 放置車両

- (1) 当社は、事前に予約された駐車時間を超え又は不正な入庫により駐車場内に残置された車両を所有者等の同意を得ないで、他の場所へ移動し又は処分もしくは廃棄することができるものとします。
- (2) 当社は、所有者等が車両を引き取ることを拒み、もしくは引き取ることができず、又は当社の過失なくして所有者等を確認することができない場合であって、所有者等に対する通知又は駐車場における掲示の方法により期限を定めて車両の引き取りを催告したにもかかわらず、その期限内に引き取りがなされないときは、催告をした日から3ヵ月を経過した後、所有者に通知又は駐車場において掲示して予告したうえで、第三者を立ち会わせて車両の売却、廃棄その他処分をすることができるものとします。
- (3) 当社は、車両の移動、処分もしくは廃棄の結果、車両の所有者等が被った損害に付いて一切責任を負わないものとします。但し、車両を駐車したものが予め駐車場の管理者に連絡し、制限時間内に車両を移動できない理由を説明し、管理者がその理由を正当と認めたときは、管理者が認めた駐車時間内に限り上記規定を適用しないものとします。

10. 利用者の賠償責任

当駐車場の利用者が本約款もしくは駐車場内に掲出された条項に違反した場合又は故意もしくは重大な過失により駐車場の設備もしくは機器を破損した場合は、それにより当社が被った損害(その結果、駐車場の全部又は一部を休業しなければならない場合は、それにより喪失した営業利益を含む。)を賠償していただきます。

11. 適用時期

この約款は、2024年5月1日より適用いたします。

☐ 管理会社	JR九州バス株式会社
☐ 問い合わせ先	JR九州バス(株)宮崎支店
TEL 0985-24-9106	